

# フリーター等支援事業

（事前評価実施時の事業名：就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援の強化）

平成27年8月

職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室(牛島室長) [主担当]

## 1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

### 【政策体系】

基本目標：意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策大目標：労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

施策目標：高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

（政策目標Ⅳ－3－1）

その他、以下の事業と関連がある。

特になし。

## 2. 事業の内容

### （1）実施主体

労働局（公共職業安定所）

### （2）概要

ハローワークにおいて、広くフリーター等を対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、就職活動に関する個別相談・指導助言、継続的な求人情報の提供、面接会の開催、職業相談・職業紹介など、必要に応じて担当者制により、正規雇用化の実現等に向けた一貫した支援を実施する。

### （3）目標

平成27年度においては、ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の就職者数32万人以上を目指す。

#### (4) 予算

会計区分：平成 24,25 年度は一般会計と雇用勘定、平成 26 年度以降は雇用勘定のみ

平成 28 年度予算概算要求額：3,424 百万円

事業全体に係る予算の推移： (単位：百万円)

| 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 2,011 | 1,909 | 3,713 | 3,610 |

### 3. 事前評価実施時における状況・問題分析（平成 23 年度）

#### 【現状】

フリーター数については、平成 15 年の 217 万人をピークに、平成 20 年まで 5 年連続で減少したものの、平成 21 年から増加に転じ、平成 22 年には 187 万人となっている。

フリーターは増加傾向にあり、いったんフリーターとなってしまうと正規雇用での就職が困難となり、フリーターから離脱できない者も依然として多数存在する。

#### 【解決の方向性】

フリーターからの出口対策を徹底する必要があるため、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に再配置し、スキルのない若年者に対し、向き合い型による支援を実施するとともに、大都市圏においては、より若者の集約を図るため、「わかものハローワーク」を設置（平成 24 年度においては 3 都道府県に設置）する。

なお、「わかものハローワーク」においては、スキルのない若年者を中心に自分の将来にわたってのキャリア形成、能力開発等の必要がある 35 歳未満の若年者（主に 20 代）すべてを対象に支援を実施し、就職支援ナビゲーターを配置することにより、向き合い型による支援を実施する。

#### （関連指標の動き）

|                                       | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |  |
|---------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 1 フリーター数（万人）                          | 187 | 181 | 170 | 178 | 183 |  |
| （調査名・資料出所、備考等）<br>「労働力調査（詳細集計）」総務省統計局 |     |     |     |     |     |  |

### 4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

#### (1) 必要性の評価

##### ①行政関与の必要性

民間でも職業紹介については行えるが、民間が取り扱わない就職困難性を抱えるフリーター等の就職支援については、最後のセーフティネットとして行政が関与する必要がある。

#### ②国で行う必要性

「新成長戦略」(平成21年12月30日閣議決定)により、平成32年までに「若者フリーター約124万人」の目標が設定され、この目標を達成するため、国がハローワークの全国ネットワークを活用して、全国斉一的に(地域による取組内容や取組のスピードにばらつきなく)かつ確に行う必要がある。

#### ③民営化・外部委託の可否

フリーター等に対する就職支援については、国がハローワークで行う事業主指導・的確な求人確保が極めて重要であり、これらの取組ときめ細かな職業紹介・職業相談、職業訓練の受講の相談などを組み合わせ、一体的に行うことが効果的であるため、民間委託等によらず、国が指導権限の行使を伴う形で直接に実施する必要がある。

## (2) 有効性の評価

---

「わかものハローワーク」を設置し、通常ハローワークで行われている職業相談・職業紹介、求人開拓等に加え、担当者制によるきめ細かな個別支援、求職者ニーズ、能力等に応じた個別求人開拓等さまざまな支援メニューを個々の状況に応じて組み合わせ、綿密な支援を行うことにより、フリーター等の就職が促進され、フリーター等の減少及び若年層の雇用情勢の改善が図られる。

## (3) 効率性の評価

---

フリーター数は依然として増加傾向にあり、特に大都市圏においては、若者の集約を図りやすいことから、地域ごとに点在するハローワークにおける支援のみならず、「わかものハローワーク」において就職支援を集中化することがフリーター等に対する効率・効果的な支援方法であると評価できる。

## 5. 事後評価実施時における現状・問題分析

---

### (1) 現状分析

---

フリーター数は、平成15年の217万人をピークに5年連続で減少したものの、平成21年から増加に転じ、以降180万人前後を推移し、平成26年は179万人と、前年差3万人減となった。

(参考)

- ・フリーター数(平成26年：179万人(対前年差3万人減))
  - 15～24歳：73万人(対前年差7万人減)
  - 25～34歳：106万人(対前年差4万人増)

※資料出所：総務省「労働力調査(詳細集計)」、厚生労働省「職業安定業務統計」

## (2) 問題点

フリーター数については、平成 26 年においては 179 万人と前年比 3 万人の減となっているものの、依然として高い水準となっており、引き続きフリーター等の正規雇用化の実現等に向けた支援が必要となっている。

## (3) 問題分析

いったんフリーターになってしまうと正規雇用での就職が困難となり、フリーターから離脱できない若者が依然として多数存在することが、フリーター等の減少にあたり問題となっているものと考えられる。

## (4) 事業の必要性

本事業は、フリーターからの出口対策として、フリーター等を対象にわかものハローワーク等の支援拠点を中心に、きめ細かな職業相談・職業紹介のほか、職業訓練の案内や各種セミナーの実施、トライアル雇用の活用等により、正規雇用での就職に向けた支援を行うために必要である。

(現状・問題分析に関連する指標)

|   |            | 22 年度  | 23 年度  | 24 年度  | 25 年度  | 26 年度  |
|---|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 | フリーター数(万人) | 182 万人 | 184 万人 | 180 万人 | 182 万人 | 179 万人 |

(調査名・資料出所、備考等)  
資料出所：総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」第 I-A 表  
(注) フリーターの定義は、15～34 歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち、以下の者の合計。  
1 雇用者のうち「パート・アルバイト」の者  
2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者  
3 非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

## 6. 事後評価の内容(必要性、有効性、効率性等)

### (1) 有効性の評価

#### ①政策効果が発現する仕組み(投入→活動→結果→成果)

〈投入〉

「わかものハローワーク」を設置(平成 24, 25 年度：3 か所、平成 26 年度～：28 か所)

〈活動〉

- ・職業相談・職業紹介、求人開拓等
- ・担当者制によるきめ細かな個別支援(予約制による職業相談・職業紹介、模擬面接、来所が絶えた場合の来所勧奨等)
- ・求職者ニーズ、能力等に応じた個別求人開拓
- ・就職活動に必要な各種セミナーの定期的な開催
- ・フリーター等の採用に積極的な企業による就職面接会の開催
- ・求人企業への応募前職場見学等の充実

- ・職業訓練受講の相談 等

〈結果〉

- ・フリーター等の就職の促進

〈成果〉

- ・フリーター等の減少、若年層の雇用情勢の改善

## ②有効性の評価

---

わかものハローワークを支援拠点とし、フリーター等に対して、担当者制による個別支援、各種セミナーや面接会等の就職支援を行うことにより、平成 26 年度にはハローワークの紹介によるフリーター等の正規雇用化数が平成 24 年度約 30.2 万人、平成 25 年度約 30.1 万人、平成 26 年度には約 31.1 万人となったことから、本事業の実施によりフリーター等の正規雇用化が着実に進展しているものと評価できる。

## ③事後評価において特に留意が必要な事項

---

特になし。

## (2) 効率性の評価

---

### ①効率性の評価

---

全国的に特にフリーター等支援対象者が一定程度見込まれる場所にわかものハローワークを設置し、支援対象者を集約することで、集中的な支援を行い効率的な支援ができています。

### ②事後評価において特に留意が必要な事項

---

特になし。

## (3) その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

---

特になし。

## (4) 評価の総括（必要性の評価）

---

わかものハローワークを支援拠点として、フリーター等に対し担当者制による個別支援、各種セミナーや就職面接会等、正規雇用化に向けたきめ細かな就職支援を行うことにより、平成 24 年度 30.2 万人、平成 25 年度 30.1 万人、平成 26 年度 31.1 万人が正規雇用へ移行していることから、若年者の雇用の安定に向けた手段として本事業が有効かつ効率的に機能していると評価できる。しかし、フリーター数については、平成 26 年においては 179 万人と前年比 3 万人の減となっているものの依然として高い水準であるため、引き続き支援を実施していく必要がある。

## 7. 事後評価結果の政策への反映の方向性

---

平成 27 年度においては、ハローワークの職業紹介により、正規雇用化に結びついたフリーター等の件数 32 万件以上を目標として、引き続き支援を継続していく。

また、28 年度においては、わかものハローワークに訓練担当の就職支援ナビゲーターを配置して、長期的にフリーターとなっている者等に対するキャリアコンサルティングを通じた職業訓練への誘導・あっせん機能を強化するとともに、夜間・休日でも相談を行うため、電話・メールによる相談を民間委託により実施し、わかものハローワーク等への誘導や、個別支援体制の強化を図ることとし、所要の予算を要求する。

## 8. 評価指標等

| 指標と目標値（達成水準／達成時期） |                             |      |      |       |       |        |
|-------------------|-----------------------------|------|------|-------|-------|--------|
| アウトカム指標           |                             | 22年度 | 23年度 | 24年度  | 25年度  | 26年度   |
| 1                 | わかものハローワークにおける就職者数(人)       | —    | —    | 2,273 | 5,872 | 32,173 |
| 達成率               |                             | —%   | —%   | —%    | —%    | —%     |
| 【調査名・資料出所、備考等】    |                             |      |      |       |       |        |
| 資料出所：職業安定局業務統計    |                             |      |      |       |       |        |
| アウトプット指標          |                             | 22年度 | 23年度 | 24年度  | 25年度  | 26年度   |
|                   |                             |      |      | —     | —     | —      |
| 達成率               |                             |      |      | —     | —     | —      |
| 【調査名・資料出所、備考等】    |                             |      |      |       |       |        |
| 参考統計              |                             |      |      |       |       |        |
|                   |                             | 22年度 | 23年度 | 24年度  | 25年度  | 26年度   |
| 1                 | ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化数(万人) |      |      | 30.2  | 30.1  | 31.1   |
| 【調査名・資料出所、備考等】    |                             |      |      |       |       |        |
| 資料出所：職業安定局業務統計    |                             |      |      |       |       |        |

## 9. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

① 有・無

② 具体的記載

(2) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無

「日本再興戦略 改訂2015」（平成27年6月30日閣議決定）

## ② 具体的記載

---

「2020年までに若者フリーター124万人（ピーク時：217万人）」  
○ 「日本再興戦略 改訂2015（中短期工程表）」（平成27年6月30日閣議決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/kouteihyo.pdf>

## （3）審議会の指摘

---

### ① 有・無

---

労働政策審議会職業安定分科会報告 「若者の雇用対策の充実について」

（平成27年1月23日建議）

### ② 具体的内容

---

「フリーターを含む非正規雇用で働く若者に対する支援について」  
○フリーター数は、180万人前後で推移している。こうした中、フリーターを含む非正規雇用  
で働く若者についても、生涯にわたるキャリア形成を行い、希望に応じて安定した雇用に  
移行できよう支援を行う必要がある。

## （4）研究会の有無

---

### ① 有・無

---

### ② 研究会において具体的に指摘された主な内容

---

## （5）総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

---

### ① 有・無

---

### ② 具体的状況

---

## （6）会計検査院による指摘

---

### ① 有・無

---

### ② 具体的内容

---

## （7）その他

---